

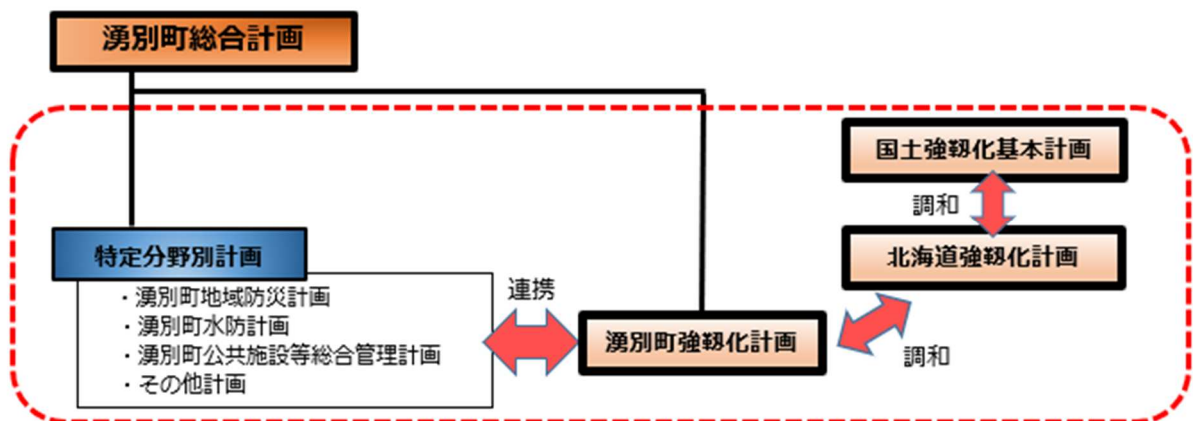
湧別町強靱化計画 改定の概要

1. 計画の改定趣旨

湧別町強靱化計画は、本町における大規模自然災害に備えた強靱なまちづくりに関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」第13条の規定に基づく地域計画として令和2年4月に策定していますが、計画期間は概ね5年間となっているとともに、国の「国土強靱化基本計画」の変更及び北海道の「北海道強靱化計画」の改定と調和を図るための改定を行いました。

2. 計画の位置付け

「国土強靱化基本計画」と「北海道強靱化計画」との調和を保つとともに、湧別町総合計画や他の分野別計画と連携を図りながら強靱化に係る施策を推進します。



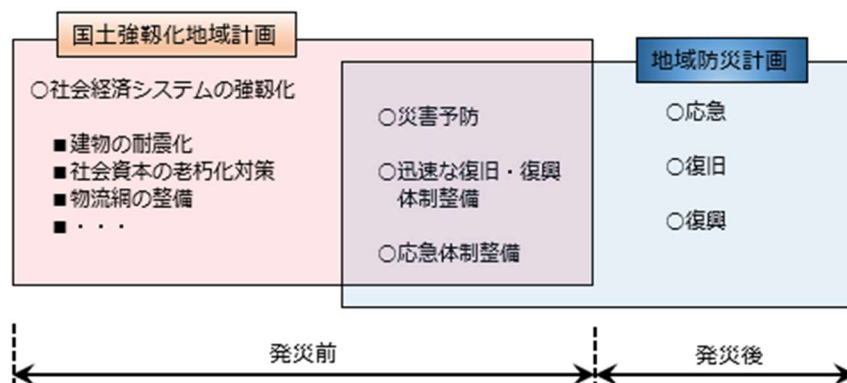
3. 地域防災計画との役割分担

●国土強靱化地域計画

「事前防災・減災」と「迅速な復興・復旧」に資する施策を、まちづくり政策や産業政策も含めた総合的な取組としてまとめた計画

●地域防災計画

地震や洪水など災害種類ごとの「リスク」を特定し、発災後の応急対策や復旧対策などを中心とした計画



4. 計画の目標

国や北海道の強靱化計画に掲げられた目標に配慮しつつ、前回計画に引き続き次の3つを湧別町の目標とします。

【目標】

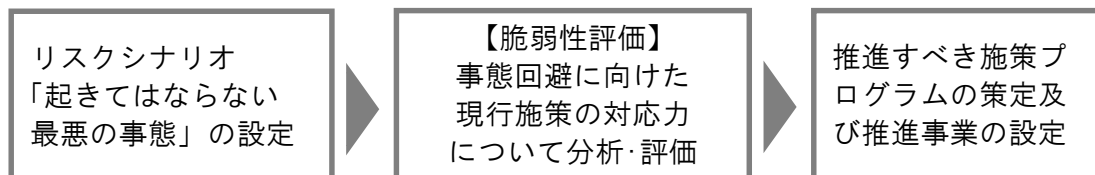
- 1 大規模自然災害から町民の生命・財産と湧別町の社会経済システムを守る
- 2 湧別町の強みを活かし、国・北海道全体の強靱化に貢献する
- 3 湧別町の持続的成長を促進する

5. 想定する災害とリスクシナリオ

(1) 想定する自然災害

大規模自然災害の範囲は、湧別町に甚大な被害をもたらすと想定される自然災害全般とするが、「国・北海道全体の強靱化に貢献する」という観点から、町外における大規模自然災害についても、町として対応すべきリスクの対象とします。

(2) 脆弱性評価を通じた施策検討の流れ



(3) リスクシナリオの設定

国や北海道の強靱化計画との調和を図るとともに、能登半島地震など近年の自然災害や社会情勢の変化等を踏まえた見直しを行い、19のリスクシナリオ「起きてはならない最悪の事態」（別紙参照）を設定しました。

(4) 脆弱性評価

19のリスクシナリオごとに脆弱性評価を実施し、「湧別町強靱化に関する脆弱性評価」として整理しました。

6. 施策プログラムと推進事業

脆弱性評価の結果を踏まえ、19のリスクシナリオを回避するためにハード・ソフト両面からの施策及び推進事業を設定しました。

7. 計画の推進管理

(1) 計画の推進期間

令和7年度から令和11年度までの概ね5年間

(2) 計画の推進方法

国や北海道等との連携を図りながら、個別の施策毎の進捗状況や目標の達成状況などを検証するとともに、各施策の進捗状況や目標の達成状況を踏まえた予算化、国・北海道への要望等を通じ、更なる施策推進につなげていくPDCAサイクルにより効果的な施策の推進につなげます。

湧別町強靱化計画 ～リスクシナリオ・施策プログラム～

カテゴリー		リスクシナリオ「起きてはならない最悪の事態」	リスクシナリオ回避のための施策プログラム
1	人命の保護	1-1 地震等による建築物等の大規模倒壊や火災に伴う死傷者の発生	住宅・建築物等の耐震化 / 建築物等の老朽化対策 / 緊急輸送道路等の整備 / 防火対策・火災予防
		1-2 土砂災害による多数の死傷者の発生	警戒避難体制の整備 / 砂防設備等の整備
		1-3 大規模津波等による多数の死傷者の発生	津波避難体制の整備
		1-4 突発的又は広域的な洪水、長期的な市街地等の浸水	洪水ハザードマップの作成 / 河川改修等の治水対策
		1-5 暴風雪及び豪雪による交通途絶等に伴う死傷者の発生	暴風雪時における道路管理体制の強化 / 除雪施設の整備 / 除雪体制の確保
2	救助・救急活動等の迅速な実施	2-1 消防、警察、自衛隊等の被災等による救助・救急活動の停滞	防災訓練等による救助・救急体制の強化 / 自衛隊体制の維持・拡充 / 救急活動等に要する情報基盤、資機材の整備
		2-2 被災地における保健・医療・福祉機能等の麻痺、大規模な自然災害と感染症との同時発生	保健機能の充実 / 災害時における保健医療支援体制の強化 / 災害時における病院機能の確保 / 災害時における福祉的支援
		2-3 被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止	支援物資の供給等に係る連携体制の整備 / 非常用物資の備蓄促進
		2-4 劣悪な避難生活環境がもたらす被災者の健康・心理状態の悪化による災害関連死等の発生	避難場所等の指定・整備 / 避難所等の生活環境の改善 / 積雪寒冷を想定した避難所等の対策 / 避難住民等の「こころのケア」体制の充実
3	行政機能の確保	3-1 町内外における行政機能の大幅な低下	災害対策本部機能等の強化 / 行政の業務継続体制の整備
4	経済活動の機能維持	4-1 サプライチェーンの寸断や中枢機能の麻痺等による企業活動等の停滞	企業の業務継続体制の強化 / 被災企業等への支援
		4-2 食料の安定供給の停滞に伴う、住民生活・社会経済活動への甚大な影響	食料生産基盤の整備 / 道産食料品の販路拡大
		4-3 農地・森林や生態系等の被害に伴う国土の荒廃・多面的機能の低下	森林の整備・保全 / 農地・農業水利施設等の保全管理
5	情報通信網や電力等ライフライン、交通ネットワークの確保	5-1 通信インフラの障害等による情報収集・伝達の不備・途絶	関係機関の情報共有化 / 住民等への情報伝達体制の強化 / 外国人、観光客、高齢者等の要配慮者対策 / 帰宅困難者対策の推進 / 地域防災活動、防災教育の推進
		5-2 エネルギー供給の停止	再生可能エネルギーの導入拡大 / 多様なエネルギー資源の活用 / 避難所等への石油燃料供給の確保
		5-3 上下水道等の長期間にわたる機能停止	水道施設等の防災対策 / 下水道施設等の防災対策
		5-4 町外との基幹交通及び地域交通ネットワークの機能停止	高規格幹線道路等の整備 / 道路施設の防災対策等 / 空港の機能強化 / 鉄道の機能維持・強化
6	迅速な復旧・復興等	6-1 災害廃棄物の処理の停滞等による復旧・復興の大幅な遅れ	災害廃棄物の処理体制の整備
		6-2 復旧・復興等を担う人材の絶対的不足	災害対応に不可欠な建設業協会との連携 / 行政職員による応援体制